

地域の皆様へ

令和6年10月18日(第3報)

新潟市 東部地域下水道事務所

#### 4.工事箇所位置



### 下水道工事【片側交互通行(昼間・終日)】のご案内とお知らせ

日頃より、皆様方には下水道行政にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。  
 新潟駅周辺の浸水対策事業を進めていますが、管渠の掘削機到達のための立坑築造工事を予定しています。立坑築造工事に伴い、下記の交通規制を行います。  
 工事期間中は、ご不便をお掛け致しますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

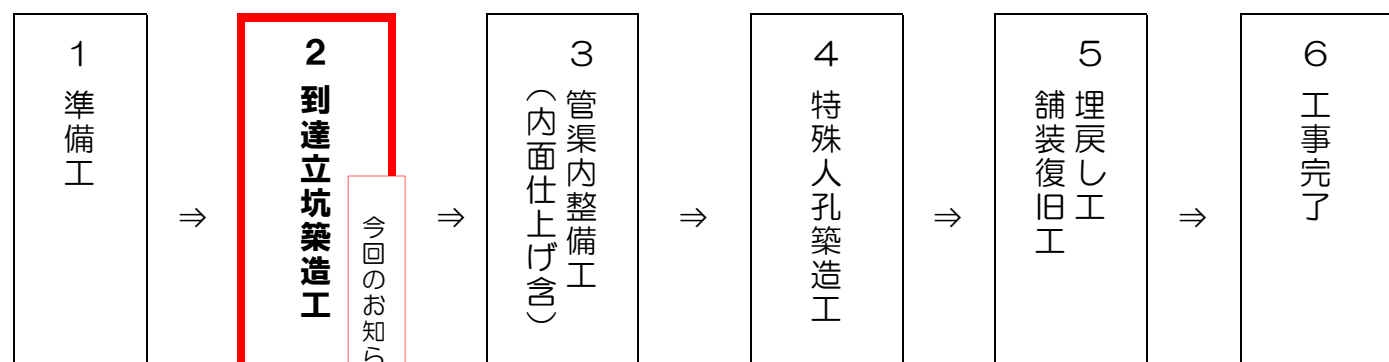
#### 1.工事のお問い合わせ先

工 事 名：東下第33号 鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事
施 工 者：西松・大豊・植木・池井 特定共同企業体 (担当：古賀・久米・金子) 電 話：025-385-6513
発 注 者：新潟市 下水道部 東部地域下水道事務所 雨水対策推進室 (担当：笠井・島田・菅原) 電 話：025-281-9564

#### 2.交通規制

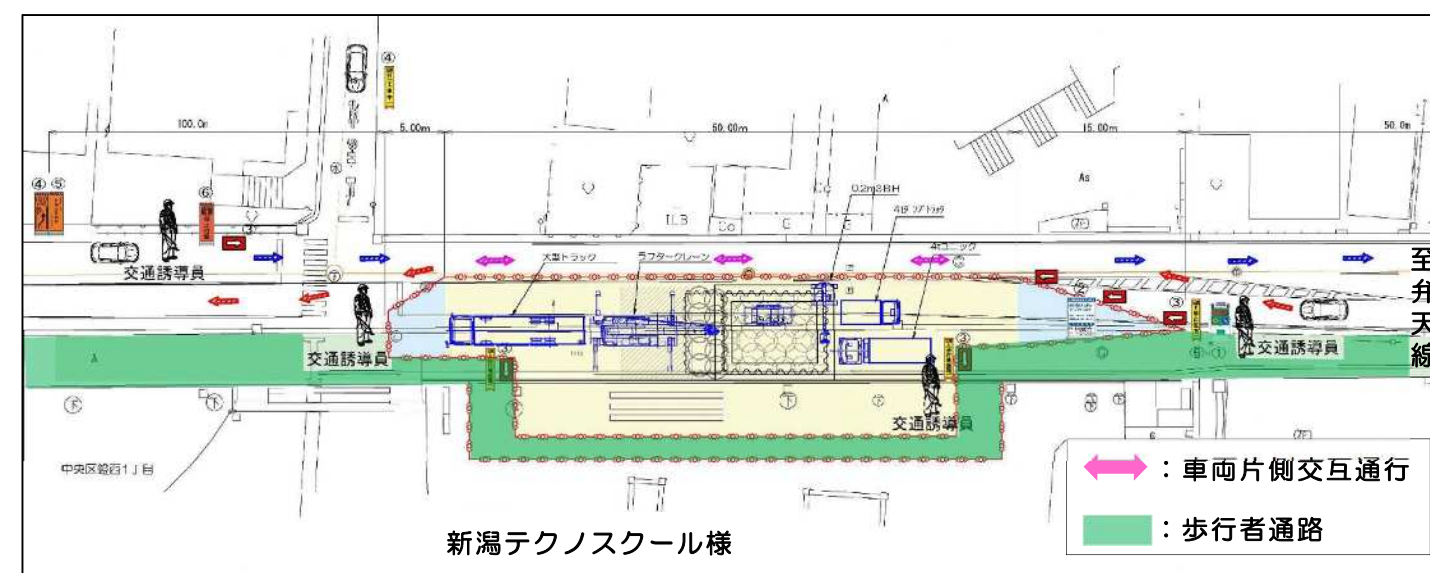
規制内容	<b>車道：片側交互通行</b> 歩道：歩行者用通路を確保 ※自転車も通行いただけます。
規制期間 (予定)	令和6年10月21日(月) から 令和6年10月26日(土) まで 午前9時00分 から 午後5時00分 まで <b>令和6年10月28日(月) から 令和6年12月14日(土) まで</b> <b>終日(24時間)</b>

#### 3.工事の進め方



※令和8年3月頃

#### 5.規制内容



※交通規制箇所は交通誘導員を配置し、歩行者の安全を確保します。